

医療 DX 推進体制整備加算について

当院は医療 DX の推進に伴い以下の通り対応を行っております。

- (1) オンライン請求を行っております。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- (3) オンライン資格確認システムを利用した医療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- (4) マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- (5) 電子処方箋の発行、電子カルテ情報共有サービスの導入を検討中です。
- (6) 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて院内の見やすい場所及びホームページに掲示しております。

上記の体制により、初診時に医療 DX 推進体制整備加算として月 1 回に限り 8 点算定します。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。